

令和7年12月29日

令和8年1月5日以降の面会体制について(お知らせ)

患者・利用者・ご家族各位

平素より当法人の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、地域における感染症の流行状況について、
ピークを過ぎつつあると見られることから、
令和8年1月5日(月)より、通常の面会体制とすることと致しました。
下記の通りお知らせいたします。

【面会時間】

- ・月曜日～土曜日：14時～19時
- ・日曜日・祝日：14時～17時

【面会にあたってのお願い】

- ・面会は基本的に予約不要です。
- ・マスク着用をお願い致します。
- ・面会時間は15分から30分程度でお願い致します。
- ・1回の面会につき、3人から4人程度でお願い致します。

【面会制限の再開について】

今後、地域の感染症流行状況等により、再度、面会制限を実施する場合があります。
その際は、改めてご案内いたします。

※ 面会に関する詳細なルールや、施設ごとの出入り方法等につきましては、

当法人ホームページ

「お見舞いの方へ → 面会についてのご案内」
に掲載しておりますので、ご確認ください。

今後とも、患者様・利用者様の安全を最優先とした運営に努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

医療法人 好古堂

・すむのさと高尾病院　　・きやま高尾病院　　・介護老人保健施設 寿夢の郷